

会 議 議 事 録

1. 日時等

日時	令和 5 年 3 月 27 日（月） 13:30～14:00
場所	日之影町民ホール
会議名	令和 4 年度第 5 回日之影町地域公共交通会議

2. 議事

2.1 パブリックコメントの募集結果について

- 事務局よりパブリックコメントの実施および寄せられた意見・協議会の考え方について説明を行い、その内容について質疑を行った。
- 質疑は以下の通りであり、協議会の考え方について了承が得られた。

- 大井委員** パブリックコメントでの意見について、町に対する要望が 1 件とのことだが、差し支えなければ意見の概要をご説明いただきたい。
- 事務局** 1 点目は庁舎移転にともない下の地域に出張所をつくって欲しい、といった意見、2 点目は住民がオンラインに慣れるように誘導して欲しい、紙ベースで配布している書類をオンラインでも取得できるようにして欲しい、といった内容である。
- 大井委員** 前者についてはこの計画に少し関係があるかもしれない。最近、移動出張所でマイナンバーカードが取得できるとか、銀行の ATM 車両など、移動して来てもらうのではなくサービスが移動するような施策が行われている例も見られる。
- 甲斐会長** 庁舎移転の関係であるが、まず郵便局で住民票等の発行・受け取りができるようにしている。また、マイナンバーについては、どうしても移動できないという方については町の方から個人宅まで出向いて申請受付を行っているなど、できること・できないことはあるもののできるだけ要望には応えていく形で取り組んでいるところである。
- 大井委員** 旧道経由の元々のルートの被災箇所について、復旧の時期がどのぐらいになるのか目途があるようであれば教えてもらいたい。

※協議会の考え方については資料の通り了承された。

2.2 日之影町地域公共交通計画（案）について

- 事務局より日之影町地域公共交通計画（案）について説明を行い、その内容について質疑を行った。
- 質疑は以下の通りであり、計画（案）について了承が得られた。

- 大井委員** 計画書 p.71 の評価指標③-1：日之影町内の高速バス・特急バスの乗降客数の現況値について、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減便されている状況での数値という理解でよい。
- パブリックコメントの実施に関して、ちょっと住民の皆さんが接する機会が少ないような印象を受ける。自治区の皆さんから回覧していただくようなことが最も理想的ではあるが、それが難しい場合は例えば住民の皆さんがよく行かれる施設に一時的に置かせてもらうとか、バスの中にぶら下げるとか、もう少し住民の皆さんの目に触れる機会を増やしていただければと思う。
- 高齢者はホームページにアクセスすることも難しいため、ほとんど役場に来ないと計画を見ることができないのではないかなと思う。
- 事務局** 減便された状況での数値となっている。

大井委員 今後、もとの便数に戻るかどうかは交通事業者しだいであるため、利用自体がどうなるか分からないところではあるが、減便している状態での数値を設定されているということで理解した。

甲斐会長 これまでの会議のなかで色々なご意見をいただいて、ある程度皆さんの意見を網羅した計画になっていると感じているところではあるが、これからが大事なところである。

ほかにご意見等がないようなので、この計画を承認することとしたい。

来年度以降の施策の実施に向けて、今後は詳細についてまだ協議していく場を設定したいと考えているため、引き続きご協力いただきたい。

※日之影町地域公共交通計画については案の通り了承された。

2.3 その他

○次年度以降、計画に基づいて具体的に取り組みを推進していくこととなる。現状、路線バスが旧道を運行できていないため、早急に移動手段を確保する必要がある。また、集落線についても見直しが必要であるため計画のなかで予約型乗合交通等をご提案しており、次年度には実証運行の実施なども想定しているため、この会議でもご協議・ご承認いただくことになると考えている。

○次年度は、まずはそういった急がれる移動手段の確保について進めていきたいと考えており、必要に応じてまた皆さんにお集まりいただくことになるが、引き続きご協力をお願いしたい。

3. 閉会

以 上